

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策

(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

未利用国有地等を貸付け、地方公共団体の災害対策を支援する (沖縄県宜野湾市)

事業者：沖縄総合事務局

貸付を行った国有財産



貸付を行った財産の概要

○土地：3,944.76㎡

○建物：757.73㎡（建築面積）

交通裁判総合庁舎であった財産について、沖縄総合事務局において売却等に向けた手続きを進めていたところ、沖縄県からの要請を受けて貸付けたもの。

※本財産については、宜野湾市への売払いを決定し、契約締結に向け手続き中（令和5年12月時点）。

対策名： 33 地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所の確保等支援対策

主たる施策グループ： 2-1) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足



事業名： 台風に備えた国有財産の無償貸付

ポイント ● 地方公共団体が、台風等の襲来に備え、避難場所や廃棄物置き場の確保等を図る場合に、国有財産（未利用国有地や宿舍等）を無償で提供し、災害対策を支援

地域の概要・課題

気象予報が発達し、災害発生が高確率で予見できる時代にあって、地方公共団体において、発災前の避難場所や廃棄物仮置き場の確保等といった、災害対策に係るニーズが生じています。

効果

令和4年に発生した台風4号及び台風11号の接近に備え、沖縄県からの要請に基づき、高台に位置し浸水被害を受けにくい未利用国有地等を無償貸付しました。これにより、宜野湾警察署が使用する資材及び車両の一時避難場所の確保に貢献しました。

事業の概要

地方公共団体に国有財産の無償提供を行い、発災前の避難場所や廃棄物仮置き場の確保等といった災害対策を支援しています。

2 への転換に向けた老朽化対策

3 (1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化

(2) 伝達の高情報化の予測、収集・集積